

II 実技を伴う講習および教育の再開

当協会主催の実技を伴う講習および教育の開催は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、玉掛け技能講習は一昨年の3月より中止、また、危険体感教育は昨年度より中止・延期の措置を行ってきました。

本年度は、実技会場である会員事業場の株式会社クボタ恩加島事業センター様、並びに株式会社中山製鋼所様のご支援とご協力により再開することができました。

なお、本年度の講習会につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、定員の削減等により会場での『3密』を避け、不織布マスクの着用、換気の徹底等の措置を講じて実施していますので、受講者の皆様にはご理解とご協力をお願いしています。

また、大阪府内の感染症拡大状況によって、講習会直前で開催を中止・延期することがありますので、念のため申し添えています。

1 玉掛け技能講習の開催

令和3年度より、玉掛け技能講習は、年3回（令和3年7月、11月、令和4年3月）、定員を30名から20名に削減して、学科講習の二日間は大正産業会館、実技講習の一日間は株式会社クボタ恩加島事業センター様で再開しております。

この技能講習は、労働安全衛生法第61条に基づく、玉掛けの業務に就くための資格取得の講習ですので、是非受講されますようご案内申し上げます。

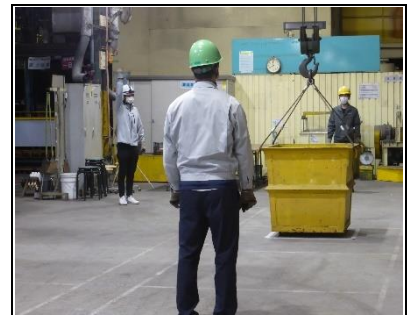
なお、令和4年3月の開催は、学科は3月17日（木）～18日（金）、実技は3月20日（日）の日程で、受講申込を受け付けておりますのでよろしくお願いいたします。



学科会場での
玉掛け合図の学習風景



実技会場でのワイヤー
ロープ選定の試験前風景



実技会場での
玉掛け合図の演習風景

2 危険体感教育の開催

令和3年度の危険体感教育は、年5回（令和3年5月に2回、10月に3回）、定員を各回とも20名から15名に削減して、教育会場は株式会社中山製鋼所様の西船町管理センターで計画しましたが、緊急事態宣言の発令期間中により令和3年5月の開催は中止し、令和3年10月は緊急事態宣言の全面解除直後のため、月初の2回は中止し、月末の1回だけは開催することが出来ました。

また、その後、会員事業場様より開催希望があり令和3年12月に追加開催をいたしました。



講義会場での
受講者の座席間隔



ボール盤での
巻き込まれ災害の危険体感



VR（仮想現実）技術を活用
した感電災害のリアル体感